

西村委員

私の方からは、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区について伺っていきたいと思います。

まずは、もう既に中核的支援施設の整備については御報告があり、守屋委員そして栄居委員からも質問がございましたけれども、改めて何点か確認させていただきたいと思います。

県では、ライフサイエンス関連産業の国際戦略を強化するために、ライフイノベーション国際協働センター、いわゆるGCCの設立支援などに取り組んでられました。このGCCも、我が党から、世界で最も大きな医療市場であり、そして特許あるいは承認、こういったところでも世界からの信頼が厚いFDAとの連携をというふうに提案させていただきまして、これが一つの契機となって、設立がかなったというふうに理解させていただいておりますけれども、続いての新たな仕掛けとして、研究拠点や企業の集積が進む川崎市の殿町区域において、県主導による整備を進めたいと御報告いただきました。

殿町区域では、御承知のように、実験動物中央研究所、川崎生命科学・環境研究センターであるLiSEが開設し、今後も、ジョンソン・エンド・ジョンソンの東京サイエンスセンター、それから国立医薬品食品衛生研究所など、平成 28 年度までに、多くの企業の進出、開設が予定されております。

同区域は、県内のライフサイエンス産業の拠点として高いポテンシャルを有する区域になりつつあるところですが、こうした中で県では、庁内横断的な会議において、研究活動、人材育成、情報提供、こういった施設に求められる機能や規模、整備の地域等について検討を進めていると承知しております。

そこで、その中核的支援施設の整備について伺ってまいります。

まず、この中核的支援施設が果たす狙いや役割について、改めて確認させてください。

国際戦略総合特区推進課長

川崎市の殿町区域は、お話がありましたように、企業、研究機関の進出が次々と決定しており、GCCその他特区の各事業が着実に進展するなど、特区全体が、今、大きく動き出しているといった状況であります。

こうした中、ライフイノベーションの実現を加速させる上で、県としてもしっかりとその役割を果たしていきたいと考えております。

県といたしましては、この中核的支援施設を拠点といたしまして、集積が進む研究機能の活用によりますイノベーションの創出を図りまして、経済のエンジンを回していきたいと考えております。

また、この中核的支援施設の役割につきましては、お話にありました殿町区域に集積します企業と研究機関との連携、特区区域以外の企業、研究機関、集積拠

点との連携、こういったような形で、殿町のみならず、県全体のライフサイエンス産業の中核的な拠点としての役割を目指していきたいと考えております。

西村委員

そうした役割を果たすためには、こういった企業が必要だとお考えですか。

国際戦略総合特区推進課長

この中核的支援施設が役割を果たしていくためには、やはり企業や研究機関の研究者がイノベーションを創出できる、そういった環境を提供していくことが重要と考えてございます。こうした環境づくりに必要な機能といたしましては、例えば異分野間の研究者が交流し、互いの知識を刺激、触発できる場、あるいは有効な研究シーズを事業化につなげていく、そのためのベンチャー企業が活躍できるラボですとかオフィスの提供、さらにはライフイノベーションの実現を担う人材の育成や先端技術情報など、研究活動や事業活動を支える最新の技術関連情報の提供等、こういった場が必要と考えてございます。

西村委員

意見交換ができる交流の場ということで、ちょっと情報なんですけれども、もう実中研その他の若い研究者の方が来られていて、ゆったり食事したりお茶を飲んだり、意見を交流できるような場が殿町三丁目にまだないんですね。L i S E に小さなサロンみたいなのができたんですけれども、今後、大きく展開するのであれば、こういった機能も果たせるような、自由に行き来できる、交流できるような場というのにも必要になってくると思いますので、一言申し添えさせていただきますが、具体化は今後の検討ということになるのでしょうか。施設全体としてどの程度の規模を想定されているのか、またこういったスケジュールで取り組もうと考えていらっしゃるのでしょうか。

国際戦略総合特区推進課長

この施設の規模につきましては、先ほどお話ししました各機能の具体化が重要になってくると考えてございます。それぞれの機能につきまして、その効果を発揮するためには、どの程度のそれぞれの規模が必要なのか、そうしたものを今、議論、検討しているところでございます。

そうした中、施設全体の規模につきましては、一つのイメージといたしましては、殿町区域に既存の施設で既にございます川崎生命科学・環境研究センター、L i S E でございますが、あるいは、今後、進出いたします、ものづくりナノ医療イノベーションセンター、こういった規模も参考に検討しておりまして、早急に一定の方向性を出していきたいと考えてございます。

また、スケジュールにつきましては、特区の当初計画、これは平成 28 年度を目標年次としております。また、先ほど御案内がございました各機関等も、平成 28 年度までには開設予定といったことを踏まえますと、やはりこのタイミングに遅れることなく、平成 28 年度当初には稼働を目指していきたい、このように考えてございます。

西村委員

これから平成 28 年度までに、いろいろな施設が出来上がってくる、稼働するということなのですが、もう既に実中研は平成 23 年 7 月に稼働しておりますし、L i S E は平成 25 年 3 月 28 日だったと記憶しております。ジョンソン・エンド・ジョンソン、東京サイエンスセンターは平成 26 年、ものづくりナノ医療イノベーションセンターも平成 26 年、こういったことを考えると、平成 28 年度で早いということとは言えないと思います。中核的支援施設として、また一つのヘッドクォーターとして活躍しようという、こういった方向性が打ち出されるのであれば、これは前倒しで稼働してもいいのではないかなと思うんですが、その辺り、どうお考えですか。

国際戦略総合特区推進課長

できるだけ早い段階というのは、私どもも考えているところです。しかしながら、現実的に考えますと、例えば建築に当たりましては、基礎設計、実施設計、そして実際の建築工事等々、他の施設の事例で見ますと約 2 年かかっているということでございますので、できるだけ速やかにこういった事業に着手することで、可能な限り前倒しで事業開始に結び付けていきたいと考えてございます。

西村委員

圧倒的スピード感を持って対応していただくと同時に、もちろん施設を造るには、時間がかかるわけですが、方向性を示すというのは、大きな意義があると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、このような施設を検討する際は、県と市の役割分担の整理をはじめ、地元である川崎市との調整が重要であると考えます。どのように進めていこうと計画されていますか。

国際戦略総合特区推進課長

地元川崎市との調整に当たりましては、まずこの施設の役割や機能について、まず県の考え方を整理しておりますが、そういった整理をする中でも、情報交換や意見交換はさせていただいております。

今後とも、川崎市との調整につきましては、こうした県の考え方は丁寧に御説明するとともに、例えば近隣施設の機能分担、こういったものを含めまして、検討過程におきましても、情報を密にとらせていただき、調整を進めていきたいと考えてございます。

西村委員

ちなみに、中核的支援施設を本会議で知事が発表された当日、川崎市議会でも同じような質問がありました。しかし、県議会で知事が発表された内容とは異なる答弁であったと市議会の方から伺っております。この辺りの調整がちゃんとできていたのかなと少し不安に思うところです。

それと、もう一つ、これは小さいことかもしれませんが、3 月 28 日に L i S E が開始して以降、川崎市は公のところで殿町区域のことをキングスカイフロントというふうに発表しております。その後に殿町地域と付いているんですが、川崎市が殿町のこの区域についてキングスカイフロントという呼称を与えて発表し稼働

している中で、神奈川県は今後も殿町区域という呼称のまま進めていくんでしょうか。

#### 国際戦略総合特区推進課長

特区の計画上の位置付けでは、あくまでも殿町区域というような呼称で呼んでございますので、こういったような形で特区の中では進めていきたいと考えております。

私どもが把握している限りでは、キングスカイフロントというのは、もう少し特区のエリアより広いところもあるのではないかと、全体のまちづくりの中で、こういった言い方をされて、地域のイメージアップも含めて川崎市として取り組んでいらっしゃるということでございますので、この辺は川崎市のある程度独自の取組であり、県としても、余りそごのないような形で、調整を図っていききたいと思っております。

#### 西村委員

今、正に課長がおっしゃったイメージアップだと思うんですね。この辺りも、川崎市と連携をとられていい内容かなと思います。広報というのも、今後、重要になってまいりますから、意見を合わせていただいて、あるいは意見を聞いていただいて、対応をよろしくお願いいたします。

さて、その川崎市なんですけれども、5月に特別自治市構想を発表されました。将来の道州制への移行を見据えて、地域内の県有施設は原則として特別自治市である川崎市に移管したいとしております。この中核的支援施設についてもそういった対象になるのか、あるいはそのことについて何か話合いがなされるのか、お聞かせください。

#### 広域連携課長

委員おっしゃるとおり、川崎市がこの5月にまとめました川崎市特別自治市制度の基本的な考え方の中では、そのような記述がございます。

具体的に申しますと、川崎市が特別自治市に移行することを前提にしまして、特別自治市の区域内に設置されている県の施設等については、原則として特別自治市の移行と同時に事務権限等とともに移管する。それから、もう一点、また、移管された施設等については、特別自治市の既存の同種の施設等と一体的に管理運営を行う、このような記載がございます。

ただ、一方で、この川崎市の構想の中では、川崎市が特別自治市に移行した場合でありまして、広域自治体として、道州制に移行すれば州、現在で言えば県でありますけれども、こういった広域自治体が担う事務も残るというふうに明記されております。

したがって、川崎市が、この施設を地域住民が直接利用する施設という側面よりも、市域を超えた広域行政の観点から、県が管理する施設だと捉えていけば、将来も移管を希望することはないと考えています。

なお、現時点で、川崎市から、将来この施設を市が管理したいというような申し出は受けていないところでございます。

西村委員

これは、川崎市だけではなくて、横浜市との連携あるいは話合いということも重要になってくると思うんですが、この自治的な構想について、あるいは道州制についてというので、横浜市、川崎市とライフイノベーション国際戦略総合特区を進めていく中で、何か議案になったというか、話合いのテーブルに着いたというようなことはあるんですか。

広域連携課長

川崎市、それから横浜市もでございますけれども、指定都市との間では、先ほどお話しになった道州制も含めてですけれども、大都市制度について協議する場を公式に昨年11月にやっております、これまで横浜市とは、4回程度、局長級の会議をやっていますし、川崎市とは課長レベルでございますけれども、やはり4回程度の会議を開いております。

そういった中で、大都市制度についての意見というのは両市からいろいろ伺っておりますけれども、ライフイノベーション国際戦略総合特区に特化した形で、この施設をこういうふうにしてほしいというような要望なり意見は、具体には、その協議の中では頂いたことはございません。

西村委員

正直申し上げて、まだ将来的に時間のあることなのかもしれませんけれども、これまで継続されていた事業とは違った側面からの問題も、浮上してくる可能性があるかと思っておりますので、こういうことも視野に入れて、検討に当たっていただけますように要望させていただきます。

最後になりますが、施設の果たす役割や整備効果など、中核的支援施設の重要性を認識してまいりました。厳しい財政状況にあるこの時点で、なぜ県が主導して整備を推進する必要があるのか、改めて伺わせてください。

国際戦略総合特区推進課長

県では、全庁を挙げまして緊急財政対策に取り組んでおりますが、一方では将来に向けて県経済のエンジンを回していく、こうした取組も重要と考えております。そのため、この特区を活用したライフイノベーションの実現の加速化に向けて、今、取り組んでいるところでございます。

さらに、この取組を加速化し県経済のエンジンを回していくためには、研究開発から事業開発、更には国際展開までを見据えた一連の取組とともに、この特区の成果を全県域に波及させていく、これが重要と考えてございます。

現状では、研究開発につきましては、活動によります研究活動や特区内への研究機能の集積が進んでおります。また、国際展開につきましては、県主導でやりますGCC構想、こういったものを打ち出しているところでございます。

しかしながら、有効な研究成果をいち早く事業開発につなげていく仕組み、あるいはライフイノベーションの実現を担う人材の育成や、特区の成果を県全域に波及させ、日本をリードしていく、そういった仕掛けといったのはまだまだ不十分ではないかなと考えてございます。

そこで、県が中核的支援施設の整備に主導的に取り組み、県が有する様々な支援機能やネットワークを最大限に活用いたしまして、有望なシーズの実用化、事業化に向けて集中的に支援をしていく。さらには、GCCとの協働によりまして国際展開までを一気通貫型でサポートする、こういった仕組みを構築したいと考えてございます。

さらに、こうした取組を特区以外の区域、例えば、さがみロボット産業特区と連携させ、特区の成果を広く波及させることで、経済のエンジンを回していきたいと考えてございます。

西村委員

もう一つ追加させていただいて、今、世界に向けてというような内容の答弁があったものですから、先日の新聞報道で菅官房長官が、国家戦略特区について京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区も視野に入れてというような報道があったと記憶しております。

まだ、具体的に政府が打ち出しているものでないので、御答弁は大変厳しいかと思うんですが、今後、世界企業の誘致であったり、そういった規制緩和という意味では、国家戦略特区というものが打ち出されたとき、やはりこの京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区としても、手を挙げ、またそちらの規制緩和なり財政指導なりというのを考えていく必要があると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

国際戦略総合特区担当参事監

今、御質問いただきました国家戦略特区と今の特区との関係をどうしていくのかということだと思いますが、国家戦略特区は、まだ正式な発表がございませんし、国でも、今のところ、ワーキングで4回ぐらい開催したということで、我々も情報自体はしっかりとフォローさせていただいております。

国家戦略特区は、世界で一番ビジネスがしやすい環境をつくることを目指して、我が国経済に特に大きな効果があると認められる地域の先導的な取組に対しまして、国が主体的にコミットして、内閣総理大臣主導の下に大胆な規制改革等を実行するための突破口として、創設が予定されていると承知してございます。

そういった意味では、今、京浜臨海部の特区で我々が行っている取組との親和性はかなりあるのかなと考えてございまして、引き続き、国の動向等を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

西村委員

成長戦略の第3弾として、安倍総理が講演をなさった中に入っておりますし、また黒岩知事が方向性として示していらっしゃる医療ツーリズムであるとか外国人医師であるとか、こういった内容とも相通ずる項目が多いかなと思ひまして質問させていただきました。

ライフイノベーションの実現の加速に向けて高いポテンシャルを有する殿町区域、できればキングスカイフロントと今後、呼称したいと思ひますけれども、県の政策展開の拠点を設置することは、国の成長戦略とも軌を一にするところであ

り、意義のあることだと考えております。

殿町区域への企業等の進出が相次いでいることを踏まえると、条件の良い土地は、早い段階で売却されてしまう可能性もあるのではないかと危惧しております。多くの研究者や企業にとって魅力ある施設となるよう、速やかに検討は進められることを要望いたしまして、この質問を終わります。

(休憩 午前 11 時 45 分 再開 午後 3 時)

西村委員

午前に引き続き、よろしくお願いいたします。

知事の訪米について伺ってまいりたいと思います。

今回の米国出張では、メリーランド州知事やFDA元長官など、米国の関係機関との人的ネットワークを深めるなど、一定の成果も見られたと伺っております。

また、知事は、ハーバード大学などで行った4回の講演への参加者をはじめ、多くの方々から高い関心を持っていただき、また今後、積極的に協力したいという意見も頂いたと、そのように本会議でも発言をしていらっしやうと記憶しております。

ライフサイエンス関連産業の国際展開を後押しするためには、今回の訪米で得た成果を具体的な施策につなげることが重要と考えます。

まず、今回の訪米では、どこを訪問し、どういった方と意見交換を行ったのか、今後の事例につながるようなということで、多くの方にお会いになっていると思いますので、主な事例について確認させてください。

国際戦略総合特区推進課長

今回の訪米での主な訪問先といたしましては、まず州政府関係者といたしましては、メリーランド州ではオマーリ州知事、そしてマサチューセッツ州では州の総務財務局長、さらに議員関係では、州下院議長や上院院内総務、こういった方々と面談をしております。

さらに、研究機関では、ゲノム研究では世界トップクラスと言われておりますマサチューセッツ工科大学のホワイトヘッド研究所、さらには有力なシンクタンクでございますインスティテュート・オブ・メディシン、業界団体といたしましては、マサチューセッツ州のバイオ業界団体でありますマスバイン、この他、米国食品医薬品局、元FDA長官でありましたフランク・ヤング氏、こういった方々との面談や意見交換を行ってまいりました。

西村委員

次に、今回の訪米で知事が訴えた点なんですけれども、どのようなお話をされて、また訪問先からはどういった反応があったか、教えてください。

国際戦略総合特区推進課長

それぞれの訪問先では、世界で最も高齢化が進む日本、その中でも、一、二を争う高齢化のスピードが進展する本県が、超高齢社会を乗り越えるために、最先端医療や最新技術の追求、さらには未病を治すという考え方、この二つのアプロ

一チを融合した取組、これを神奈川モデルとして進めていきたいと御説明させていただきました。

これに対しましては、多くの方々から御理解をいただいていたのですが、特にメリーランド州知事やハーバード大学では、こうした考え方に対しまして高い関心を示していただき、今後、県の取組に積極的に協力したいという力強い御意見も頂いたところです。

特に、未病を治すという考え方につきましては、医療費の削減にもつながるということから、医療費負担が大きな社会問題となり、医療保険改革に取り組んでいる米国サイドの大きな関心と呼んだものと考えてございます。

西村委員

高い関心が寄せられ、しかも未病を治すというのは、もともと漢方の考え方に由来しているかというふうに理解しているんですけども、裏を返して考えれば、そういった考え方が余り浸透していなかったということなんでしょうか。米国は、どのように受け止め、またそういった考えはなかったのかどうか、教えていただけますか。

国際戦略総合特区推進課長

未病を治すということにつきましては、お話にありましたとおり、正に東洋医学的な発想で、個人の体質、状態に応じまして、病気の発生を未然に防止、あるいは病気の更なる悪化を防ぐといったことがベースになってございます。

一方、米国では、いわゆる西洋医学という形でございまして、病気と診断してから、病気、症状に適した治療法をもって対処する、これが一般的な医療の対応でございまして、未病を治すという考え方については余り浸透していないのかと受け止めてございます。

西村委員

ただし、アメリカは、日本のように国民皆保険制度ではありませんので、予防ということにはとても敏感な国だったんじゃないかなという認識があるんです。アポロ計画に充てられたお金が、そっくりそのままワクチン政策に充てられるとか、そういった意味での予防政策はある中で、これまでの予防の概念とは違った形で、この未病を治すということは受け止めていただいたのかなと、今、伺っていて実感いたしました。

全体として、今回の訪米で得られた成果について、どのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

国際戦略総合特区推進課長

まず、第1点といたしまして、今回の訪米で、より強固な協力関係を築くことができたということでございます。まず、一つは、オマーリメリーランド州知事、さらにはフランク・ヤングFDA元長官など、こういった人脈に加えまして、ハーバード大学あるいはマサチューセッツ州政府など、新たなネットワークを築くことができた。特に、マサチューセッツ州につきましては、米国の中でもバイオ関連産業の集積が非常に進んでいるというところで、非常に有力なパートナーに



なるのではないかと受け止めてございます。

また、高齢化が進む日本の中でも、神奈川県については、一、二を争うスピード、そういう状況の中では、今回の神奈川県の取組といったものに対して、一定の御理解をいただき、且つそれに対する協力をいただいたということで、我々が目指す方向性については正しいものといった確認がとれたのではないかといいるところも大きな点だと思います。

そして、さきの本会議で知事も答弁してございましたが、今回の訪米での意見交換を通じまして、知事が、ヘルスケア・ニューフロンティア、こういう新しいプロジェクトの発想に結び付いたということも大きな成果ではないかと受け止めているところでございます。

西村委員

今、バイオであるとかゲノムであるとか、こういった最先端の研究所とのパイプと言うか、連携がとれるようになった。国際戦略総合特区に認定されたとき、たしかつくばが、バイオやゲノムを主軸に進めていくというような方向であったと理解していたんですけれども、今後、例えばつくばも含めて連携するというような構想は特区の中にあるんですか。

国際戦略総合特区推進課長

研究分野については幅広いため、共同研究といったものは我々としても是非進めていきたいと思っております。

たまたまでございますけれども、先日、つくばの方から、我々の方にも意見交換、情報交換ということで見えましたので、今後、お互い今どういった取組をしているか、そういった意見交換、情報交換を通じながら、今後の連携の可能性については探っていきたいと考えてございます。

西村委員

それぞれの特性を生かしながら、しかも有効な情報を共有できるという形で模索していただけたらと思います。

さて、今回の訪米については、メリーランドの北米事務所、海外駐在員の方が活躍されたというようなお話は何いしましたが、ちょっと御紹介いただいてよろしいですか。

国際戦略総合特区推進課長

お話にありましたように、メリーランド州には、本県から駐在員を派遣してございます。今回の訪米に当たりましては、全行程について同行していただき、且つ様々な訪問先の例えばアポイントメントですとか、そういったところでは裏方的な活躍をしていただいたと考えてございます。

さらに、我々といたしましては、今後のフォローアップ、こういった部分では、やはり現地にいるといったところが最大の強みでございますので、現地の関係機関との更なるネットワークを太くするといった部分では、大きな力を今後発揮していただきたいと考えてございます。

西村委員

本会議で、今後の海外駐在員事務所の在り方ということで、たしか知事は、欧州、そして米国、こちらの駐在事務所については、廃止も含めた在り方を検討すると御発言されたと思います

6月25日の産業振興・経済活性化特別委員会では、そういった資料が配られていたんですが、急にライフサイエンスに関わる様々な研究機関その他が集積するメリーランドの方は、存続する方向で検討したいというふうに当局の答弁が変わっていたものですから、今後、この海外駐在員事務所の在り方という面では、私は、メリーランド北米事務所の新たな活用方法も考えて、存続した方がいいと考えているんですが、こういった連携はとれていらっしゃるのでしょうか。

人材課長

海外プロジェクトの関係でございますので、私からお答えいたしますけれども、今、委員からもお話がございましたように、海外駐在員事務所の在り方につきましては、やはり運営に相当程度の費用がかかるということもございますので、緊急財政対策の全出先機関の見直しの一つとして、今後の在り方について検討しているところでございます。

そうした中で、本会議では、知事から、お話がございましたように、東南アジアを中心という答弁もございました。ただ、今お話のございましたように、メリーランド、北米につきましては、ちょうど特区がこれから正に大事な時期を迎えるということで、その環境をどのようにしていくかということにつきましては、まだ明確な方針を出すまでには至っていない。当分の間は、メリーランドについては継続しますが、その当分の間をどの程度考えるかということで、方向として縮小するという事は、検討の大きな課題だと考えていますが、どの時点で今の体制を見直すかということについては、まだ具体的な結論には至っていないという段階でございます。

西村委員

そもそも知事が答弁されて、僅か2週間で全く違う方向性が特別委員会で発表された。その時点でも、私は存続した方がいいという意見でしたから、ただ知事答弁というのは、やはり重要な意味を持つべきであると、ある程度の方向性をしっかりお決めになられて、軸足を決めなければ、駐在員事務所の活用方法自体が模索できないんじゃないかなと思うんです。

今、申し上げたように、今後、神奈川だけじゃなくて日本の経済の活性化の中心地点にこの特区をしていきたいと、そのパイプとなるところが、アメリカのメリーランドにあって、しかもそこに軸足を置いて、知事が来られた時には、案内してくださるといような優秀な人材がいる。活用する方法でお考えいただいた方がいいと思いますし、しかもその軸足はしっかりお決めになられた方がいいと思うんですが、いつを目どに方向性が打ち出されるのでしょうか。

人材課長

駐在員事務所の件につきましては、正に今お話のございましたような観点も含めまして検討中でございます。いつまでということにつきましては、来年に向け

て全てを整理するということまでにはまだ至っておりません。ただ、大きな流れは、知事が御答弁申しましたように、東南アジアを重視していくためには、全体の中で総体として、ヨーロッパ、アメリカについては縮小せざるを得ないのではないかという観点から検討しているという段階でございます。

西村委員

そうすると、答弁が見えませんが、存続という方向で検討されると一昨日聞いたものが、また違う方向になっているので、これはお考えをおまとめいただいた方がいいと思います。

そういった中途半端な状態で運営をしたってうまくいかないわけですから、その辺りのこともしっかり検討していただけますよう、宿題として早めに答弁をいただきたい。今、御答弁をいただけますでしょうか。

政策局長

駐在員事務所の見直しにつきましては、知事が本会議で答弁したのは、北米、それから欧州を含めて、東南アジアにシフトしている考え方を示しました。北米と、それからヨーロッパの両方とも縮小するという考え方ではなく、ある程度、シフトしているマンパワーが限られた中で、やっていく必要があるという考えを知事は示しました。

特別委員会の方で、米国の方を残すといった明確な答えは出したとなっておりますけれども、欧州と米国を比べて、米国の方が重要であるという考えを示したという形だと思っております。

知事が本会議で答弁した時に、その辺のことが曖昧なままいろいろ答弁したというよりも、ベースのものはできていました。ただ、絞った形で答弁をするという段階に至っていなかったのが、知事の本会議の答弁は両方を含めてという形になっておりましたけれども、全体の方向性としては、産業労働局の方で一つの筋を持って、今、進めているところでございます。

駐在員事務所の見直しに当たりましては、産業労働局等と今後よく検討して、方向性を出していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

西村委員

今回の訪米で得られた成果を県民や企業に目に見える形にするためには、海外関係機関との継続的な連携が重要だと考えます。今後、どのような形で具体化を図ろうと考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

国際戦略総合特区推進課長

今回の訪米で得られた成果を県の施策展開に生かすためには、今回、培った人的ネットワークに対する継続的なフォローアップが必要だと考えております。

そのフォローアップの具体案といたしましては、やはり今お話がありました現地メリーランドの駐在員の活用、これも一つの方向でございます。併せまして、ボストン在住のFDA元次官ジョン・ノリス氏がアドバイザーとなっておりますGCCとの協働、こういったような形で海外機関との情報交換については継続して取り組んでいきたいと考えてございます。

また、将来的にはこういった関係機関と連携いたしまして、国際的な共同研究あるいは次世代を担う人材育成などといった具体的な事業展開は目指していきたいと考えてございます。

西村委員

知事は、今回の米国出張において、自らの考えに対して高い関心とともに積極的に協力したいという力強い御意見を頂いたことによって、その考えが正しい方向を目指していると確信したと答弁されていらっしやいました。

経済のエンジンを回すためには、こうした考えを速やかに具体化し、国内外の関係機関と連携協力することが望ましいと考えます。今後の施策展開の方向性等について活発に議論を展開し、またしっかりと拠点も確保しながら、具体的な施策につなげることを要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

続いては、理事職について伺っておきたいと思えます。

平成 25 年 4 月に京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区を担当する理事を新設していらっしやいますけれども、そもそも理事とはどういう職なのか、お聞かせください。

人材課長

理事につきましては、県行政の特に知事が指示する事務を処理させるため、置くことができる職とされております。具体的には、担当する特定の課題について、知事のスタッフとして知事の指示を仰ぎつつ、所管副知事と緊密な連携をとりながら、政策的な判断を行い、また関係局長に必要な指示を出していく、そういう職でございます。

西村委員

次に、国際戦略総合特区を担当する理事の設置の趣旨及び役割を伺います。

人材課長

国際戦略総合特区を担当する理事でございますけれども、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区におけるライフイノベーションの推進のために設置するというのが主な役割でございますけれども、GCCとの連携による産業文化支援や米国関連機関等との連携強化等に取り組んでおります。

また当理事は、併せて医療政策も担当してございまして、医療のグランドデザインの具体化に向けた諸施策等にも取り組んでいるところでございます。

経済のエンジンを回していくという裁量政策的側面の強い国際戦略総合特区と、コストという概念で捉えられがちな医療政策という基本的なコンセプトの異なる政策を両方担当するというところでございますので、これらの職の調和を図りながら、最適化を図る、こういった役割を担っているところでございます。

庁内におきましては、政策局及び保健福祉局をはじめといたしまして、関係する局の横断的な連携を図りつつ、今、申しましたような取組を機動的且つ効果的に推進する役割を担っている職でございます。

西村委員

今、GCCにおける理事の役割というのが御説明の中にあっただかと思うんです

けれども、そのGCCにおいては、副知事が、GCC理事に就任されているという御答弁がございました。こちらが副知事でいらっしゃるという、そういうすみ分けがあるのでしょうか、教えていただけますか。

国際戦略総合特区推進課長

GCCにつきましては、お話がありましたように、吉川副知事が理事に就任してございます。今の人材課長の答弁の中では、GCCを活用した産業振興、そのような答弁内容だったと私の方は理解をしております。

西村委員

特に深い意味はないというふうに捉えればよろしいのでしょうか。

国際戦略総合特区推進課長

そのように御理解いただければと思います。

西村委員

理事が重要な職であることは分かりましたけれども、それでは理事と局長との役割分担について確認をさせていただきますか。

人材課長

理事は、先ほども申しましたように、担当する行政課題の推進について調整を行って、政策的な判断を行う、その上で関係局長を直接指揮できる職ということで置いております。

理事からの指示を受けまして、関係局長は、局内の指揮監督、また必要に応じて関係局と連携調整を行うこととしております。

西村委員

では、理事を置いたことによって、この政策のスピード化が図られると理解すればよろしいですね。

人材課長

そのように御理解いただければ結構でございます。

西村委員

今後の更なる御活躍を期待申し上げまして、この質問はこの程度にさせていただき、続いては県民利用施設の見直しについて伺わせていただきたいと思います。

昨年10月に検討の方向性が示され、第1回定例会においてそれぞれの施設の調整の方向性とロードマップが示されたわけですが、このロードマップについて、さきの総務政策常任委員会で我が会派の鈴木議員から質問させていただきました。少し分かりづらいのではないかという意見も添えさせていただいたと思うんですが、委員会で議論する中で、県からは改めて、調整や判断の方向性、またその説明を分かりやすい形で6月の議会の中でお示ししていきたいとの答弁があり、それがこういった形で資料として出てきたものと理解しております。

どのような観点でこの別添資料が作成されたのか、確認させていただきたいと思います。

行政改革課長

今回お示しいたしました資料は、第1回定例会の総務政策常任委員会での議論

を受けての資料でございます。

施設の見直しに関する県としての考え方の説明につきましては、緊急財政対策を取りまとめた後の昨年 10 月末にも、施設ごとの設置目的や利用状況、また周知状況等も、基礎データと併せて、その時点での県の考え方をお示ししているところでございます。その後、年が明けて 2 月に、改めて調整の方向性とロードマップをお示したところでございますが、2 月以降の時点修正も含めて、現時点での県の考え方を施設ごとにできるだけ分かりやすい形でお示したものでございます。

西村委員

2 月のロードマップと時点修正を反映して、具体的にどういったところが変わったのでしょうか。

行政改革課長

主なものを申し上げますと、例えば都市公園につきましては、平成 26 年度末をもって指定管理の指定期間が満了となり、更新のスタートを始める時期が近づいている中で、今回、指定管理を更新させていただくということについて、現公園の継続という形でお示いたしました。

また、図書館につきましては、川崎図書館について川崎市内でライフインベーション国際戦略総合特区の施策につながるよう検討していくこととしたものでございます。

西村委員

今お話のあった都市公園や川崎図書館は、どのような経過で、今回、方向性を変更されたのでしょうか。

行政改革課長

都市公園につきましては、市町への移譲の方向で考えていたところでございますが、これまで市町と意見交換をする中で、御意見として、県と同様に財政状況が厳しい、また自ら保有する公共施設の老朽化対策が課題になっている、また一方的な負担の押し付けはほしくないでもらいたいといった厳しい御意見も頂いてまいりました。

そうした中で、都市公園につきましては、現時点では市町で移譲を受けるという状況にはないと判断いたしまして、次期指定期間も指定管理による運営を継続することとして、より効率的な運営、魅力アップ、またサービス向上を目指していくこととしたところでございます。

また、25 の都市公園のうち二つの公園につきましては、次期指定管理者の募集に当たりまして、公園内施設と一括して募集を行うことで、更なる管理運営費の節減を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、図書館につきましては、市町村等との意見交換の他、京浜臨海部ライフインベーション国際戦略総合特区において、産業関連の情報提供を行う場など、県の施策展開の拠点づくりが必要となっていることから、県立図書館の機能のうち川崎図書館の有する先端技術や特許に関わる情報提供など、企業活動の支援に

つながる機能に特化し、移転する方向で検討しており、こうしたことを踏まえた整理はさせていただいたところでございます。

西村委員

今、都市公園、それから川崎図書館、両方に共通したものとして、市町との意見交換がありました。これは順番としてどうだったのでしょうか。ロードマップの発表が先、そしてその後の意見交換で変更になるというのは、順序として私は逆のような気がするんですけども、いかがお考えですか。

行政改革課長

市町村との意見交換につきましては、昨年、緊急財政対策を10月に発表して以来、いろいろな場面、いろいろなチャンネルを通じて実施してまいりました。そうした中で、2月にロードマップを発表して、またその後も、3月、4月と意見交換を重ねる中で、一定の判断をしたところでございます。

西村委員

意見交換の方向性が出る前に、ロードマップとして、県として発表した。市町としては、どういった思いでいらっしゃったのかなというふうに考えるんですけども、調整、検討している中で方向性が変わるものも出てきているようですけども、2月に定めたロードマップ自体の修正はいつ行われるのでしょうか。

行政改革課長

ロードマップは、施設ごとの調整の方向性と、それに向けた年度ごとのスケジュールを示したものでございます。このロードマップに基づき、2月以降、また調整、検討を進めている中で、今回のような変更が生じることもございますが、年度ごとのスケジュールということからは、年度の途中において、その都度修正するといった性格のものではないと考えているところでございます。

今後の調整、検討も含めた1年間の取組状況を取りまとめて、それを踏まえて、ロードマップにも必要な修正を行って、来年の第1回定例会にお示ししたいと考えているところでございます。

西村委員

調査会からの意見が様々報道されて、不安というものが広がったり、あるいは市町自身にも不安というものが広がった、県民、市町ともどもに広がっていたというふうに私は受け止めているんですけども、そういった中で、ロードマップは、今後も変わる可能性があるから、そんなにこころ修正はしないんだよというのであれば、ちゃんと方向性が決まった段階で、発表するという方が本当は筋なんじゃないのかなと考えるんですけども、こういった手法を用いた中で、例えばセンセーショナルな報道があったりいろいろした中で、何か今回の例えば神奈川臨調の成果と言うか、プラスの面というものは何かあったのでしょうか。

行政改革課長

プラスの面と言いますと、具体的には、昨年度末にも廃止した施設はございますし、今年度末にも、県民利用施設で廃止を予定して、着実に手続を進めているところがございます。そうしたところにつきましては、例えば廃止にした後の土

地建物をどのようにしていくかによって、財政的な効果というものは変わってくるわけですが、そうしたものを着実に進めていく。また、併せて昨年の調査会の御意見を受けながら、こういった形で県民利用施設全てを改めてゼロベースで見直すということは、職員自身も危機意識を持って取り組んでいくきっかけにもなったと思っておりますし、県民の方にもこの厳しい財政状況を御理解いただくことにもつながっているものと考えております。

西村委員

職員の皆様の意識向上が図られたことは喜ばしいことだとは思いますが、それが県民の不安という代償の下に得られたのであれば、やはり重く受け止めるべきではないかなと思います。今後も努力を重ねていただけますように要望させていただきます。

利用者のことを考えると、県民に対して丁寧に説明をしていくことがとても重要になってくると思います。今回、提出された資料を含めて、どのように説明を展開されていくのでしょうか。

行政改革課長

今回お示しいたしました資料につきましては、今後、県のホームページに公表したいと考えております。

また、個々の県民利用施設におきましても、今後の検討、調整を進める中で、必要に応じて利用者の方々にも説明していきたいと考えております。

また、8月には、県民利用施設の運営状況の見える化といたしまして、今回お示しいたしましたデータをベースにいたしまして、施設ごとに土地や建物の台帳価格、いわゆる資産額を加えまして、また利用状況や収支状況につきましては、単年度ではなく3年間の推移が分かるような資料もホームページに公表してまいりたいと考えております。今後も、調整、検討の進捗を見ながら、必要な情報は、議会の皆様にもお示ししてまいりますし、県民の方へ公表もしてまいりたいと考えているところでございます。

西村委員

県として、県民利用施設の見直しを進めるに当たっては、必要な情報をしっかりと公開しながら、丁寧に説明を繰り返していくことが重要であると考えます。今後も、利用者はもちろんのこと、県民の皆様にも丁寧に説明を尽くして意見を聞きながら、見直しを進めていっていただきたいと要望いたします。

最後に、一つ確認させていただきたいのが、風しん予防接種費用助成事業についてであります。

本年3月14日の予算委員会で、私は、風しんの大変な広がりを取り上げまして、これまでも対象とは別の枠で、ワクチン、予防接種の一部助成を行っていただきたいと要望させていただきました。

既に昨日の報道で御承知だと思いますが、首都圏で5人、そして全国で12人の先天性風しん症候群のお子さんが誕生していらっしゃいますし、しかも今、妊娠中で風しんにかかってしまわれた、そのことを危惧されている妊婦さんも何人か



いらっしゃるというふうに、報告を受けているところです。

風しんの異常な事態に対して、知事からは、風しん異常事態の宣言をしていただいて、今回の風しん予防接種費用助成事業につながったことは評価させていただきます。ただ、一つ気になっているのが、この風しんの異常事態宣言の前に神奈川県では3政令市が先に一部助成を発表されました。横浜市、川崎市については9月30日までということ为先に発表されたわけです。もちろんそれまでに終息すれば事態は好転していくんでしょうけれども、もし横浜市、川崎市が、今後、本年度末まで一部助成を延長したいといった場合、また対応として3分の1の助成を実施していただけるかどうかだけ確認させていただきたいと思います。

市町村課長

今回の風しんの補助につきましては、市町村総合補助金の枠組みを使って補助させていただきました。緊急的に行ったものでございますけれども、今回は、市町村が行う補助に対して3分の1を補助する、こういうスキームで県としては対応してございますので、市町村の方で負担した額に対する3分の1ですので、延長になればその分も県の方で負担するというスキームにはなっております。

ただ、横浜市と川崎市は非常に人数が多うございまして、今回の補助金は上限が3,000万円というところで決まっておりますので、今の推計でも、横浜市につきましては、3,000万円を超えると我々は試算しているところであります。

西村委員

もちろん、その額を超えてしまうということは十分承知した上で、対象者が多い地域だからこそ、感染がより重度な状態になる懸念もあるわけで、また新たな施策の展開なども検討していただけますよう要望するとともに、この件に関しては、保健と財政の双方から働き掛けをしていただいたことは高く評価させていただきます。今後もしよろしくお願ひ申し上げまして、私の質問を終わります。

西村委員

私は、公明党神奈川県議会議員団を代表し、諸議案に賛成の立場から意見発表を行います。

まず、県民利用施設の見直しについてですが、昨年10月に検討の方向性が示され、第1回定例会において、それぞれの施設の方向性とロードマップが示されたところです。これを受け、さきの委員会で我が党の鈴木委員からの分かりづらいつとの指摘を受けて、このほどの県民利用施設見直しの方向性に関する説明資料の提示につながったと理解をしております。

施設のうち、調整、検討の中で方向性が変更されるものも出てきており、2月に発表されたロードマップ自体への修正が望まれます。また、昨年度の調査会の意見を踏まえ、原則全廃との報道もなされ、県営住宅の居住者や県立公園の利用者をはじめ、県民に不安が広がったことは記憶に新しいところです。

一方、県職員の意識が高まり、各施設で新たな経費削減の自主的な取組も行われていると承知しておりますが、これらの意識改革が県民の不安の代償の下にあることを重く受け止め、更なる努力を模索、展開するとともに、今後も利用者はもちろんのこと、県民に対し、丁寧な説明を尽くし、円滑に見直しを進められますよう要望いたします。

次に、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区についてですが、ライフサイエンス関連産業の国際戦略を強化するため、殿町区域に県主導による整備を進めるとの報告がございました。総合特区における県の役割を明確に打ち出すとともに、引き続き、横浜市、川崎市との連携強化が望まれます。

また、今後、国が展開する成長戦略を捉え、世界市場への展開へと導くとともに、地元産業の機運を高めるというバランス感覚が県には求められていると考えます。既に加速されている特区整備に乗り遅れることなく、中核的支援施設の設置並びに機能の実施を速やかに施行されますよう要望いたします。

知事訪米に関してですが、今回の米国出張で築かれた人脈及びパイプは、ライフサイエンス関連産業の国際展開の鍵にもなると考えております。昨年、我が党が提案したFDAとの連携がGCC設立につながったと理解しておりますが、米国は世界第1位の医療市場であり、またFDAによる規制や承認が世界から高い評価を受けていることは周知のとおりです。

今回、海外駐在所の在り方について、本会議においては、欧州、北米事務所の廃止も含めた検討を進める旨の答弁がありましたが、北米事務所のあるメリーランドにはライフサイエンス分野における研究機関などが集積しておりますので、今後、情報の収集など、継続的な活動を行っていく上で、北米事務所の活用を御検討ください。

今回の米国出張を契機として、活発な意見交換を継続し、具体的な施策につなげていただけますよう要望いたします。

最後に、風しん予防接種費用助成事業についてですが、本年の予算委員会で要望し、その後、風しん非常事態が宣言され、このたびの助成事業につながったことは高く評価いたします。しかしながら、県内の政令3市においては、非常事態宣言以前に一部助成を発表しており、横浜市、川崎市については9月30日までの期限を設け実施しております。

今後、感染の終息がずれ込むようなことがあれば、助成期間の延長もあり得ると思えます。県としてそのような事態にも対応していただきますよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、当委員会に付託されました諸議案に賛成をいたします。